

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書に関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成20年12月17日

京都市長 門川大作

## 1 建築協定書の概要

### (1) 申請者の氏名

松尾 隆好

### (2) 建築協定の名称

京都市伏見区久我の杜住宅地区建築協定

### (3) 建築協定区域

京都市伏見区久我東町5番56から5番61まで、5番64、5番65、212番2から212番11まで、213番2から213番13まで、213番16から213番18まで、214番2から214番14まで、214番16、214番17、215番2から215番8まで、219番1から219番10まで、220番2から220番4まで、222番2から222番10まで、223番1から223番16まで、224番1から224番17まで、225番1から225番10まで、226番1から226番9まで及び227番1から227番10まで

### (4) 建築協定区域隣接地

京都市伏見区久我東町5番62、5番66、213番14、213番15、214番15、222番1及び226番10

(5) 建築協定の事項

建築物の敷地，位置，用途，形態及びその他の事項

(6) 協定の期間

10年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成20年12月17日（水）から平成21年1月5日（月）まで

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎2階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成21年1月6日（火）午後2時から午後3時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎2階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 奥 美里

（都市計画局建築指導部建築指導課）